

# 非営利公益活動 広報補助金

団体のパンフレットの作成、ホームページの制作や改修にかかる費用を補助します



／ 変わりました！ ／

- 以前この補助金を活用したことがあっても
- 5年以上経過していれば申請できます。

募集期間 2019年4月19日（金）～5月31日（金）

対象団体	県内のNPO・ボランティア・地域づくり団体。法人格の有無は問いません。 ※過去5年(2014年4月～2019年3月)に当該補助金の交付を受けている団体は除きます。
対象事業	自らの団体の活動を、パンフレットやホームページなどで広報し、非営利公益活動を広く県民に周知したり参加を促す事業 ※交付決定から2020年2月28日（金）までに完了する事業 ※単独のイベントのための広報（チラシ等）は対象外
対象経費	公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（以下、「センター」という）が補助事業を実施するために必要と認める経費。 【パンフレットのデザイン料及び印刷費、ホームページ制作及び改修の委託料等】 ※委託料については、県内事業者が実施するものに限ります。
補助率 補助上限額 交付件数	・補助率：4分の3 ・補助額上限：11万2千円 ※補助対象経費は15万円(税込)、千円未満の端数は切り捨て ・交付件数：18件程度
募集期間	2019年4月19日（金）から5月31日（金）まで【17：00必着】
申請方法	交付要綱・募集要項を確認の上、申請書一式を持参または郵送にて提出してください。 様式はセンターのホームページよりダウンロードできます。 【申請書一式】 ア 申請書 イ 事業計画書 ウ 収支予算書 エ 団体規約 オ チラシ、レジュメなど事業に関するもの
交付決定について	募集期間終了後に審査会を開催し、書類審査及び委員の合議により補助団体を決定します。（6月頃予定）

申請  
窓口

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（担当 椿、尾崎）  
住所 〒682-0023 倉吉市山根 557 番地 1 パープルタウン 2 階  
電話 0858-24-6460 / ファクシミリ 0858-24-6470 開所時間：10：00～18：00  
Eメール：info@tottori-katsu.net ホームページ：http://tottori-katsu.net

お気軽に  
ご相談ください